

令和3年5月31日

各 位

中央区体育協会 理事長 木本慎一

中央区スポーツ少年団 本部長 織田 堅

緊急事態宣言の再延長に伴う活動の制限要請について

平素は中央区体育協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日、政府は東京都に6月20日まで、緊急事態宣言の再延長を決定しました。

中央区としては、長期に渡る区民生活への影響を考慮し、感染症対策を徹底した上で、総合スポーツセンターをはじめとする区施設の利用を一部再開いたしますが、中央区主催のイベントについてはこれまでと同様、期間中の6月20日までは原則中止または延期とする対応方針です。

それに準じて中央区体育協会も期間中における事業・大会・活動(練習)を原則として中止または延期といたします。

加盟団体の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、6月20日以降の対応につきましては、政府の方針等に沿って再度ご連絡させていただきますので、何卒ご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

対象期間 : 6月1日(火) から 6月20日(日) まで

内 容 : 期間内のスポーツ活動・大会・事業等の延期または中止

以上